

飯山市告示 第84号

地方自治法（昭和22年法律第67号）第231条の2の3第1項の規定により次のとおり指定納付受託者を指定したので、同条第2項の規定に基づき告示する。

令和7年9月25日

飯山市長 江沢 岸生

1 指定納付受託者

名 称	事務所の所在地
PayPay株式会社	東京都千代田区紀尾井町1番3号

2 指定納付受託者の指定をした日

令和7年10月1日

3 納入義務者から委託を受ける歳入

市県民税、固定資産税、軽自動車税、国民健康保険税

4 指定期間

令和7年10月1日から収納事務委託契約終了まで